

令和元年度における委員会の進め方について

- 今年度も多くの対象事業があることから、次表のとおり、事業ごとに「一括審議」「重点審議」「特別重点審議」として区分し、より効率的に審議が行えるようにしたい。

(基本的な考え方)

- 再評価における一括・重点審議の区分については、国の通知（平成 25 年 11 月 1 日付け大臣官房技術調査課長通知「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領の運用について」）による考え方※に基づき、判断することを基本とする。
※ 前回評価から、需要量の減少が 10%以内、事業費の増加が 10%以内、事業期間の延長が 10%以内等の場合、「一括審議」として対応
- 重点審議のうち、特に次のものを「特別重点審議」として、しっかりと審議時間を確保する。
 - ① 初めて委員会の対象事業となるもの
 - ② これまでに委員会にて審議が行われたもののうち、「前回から状況が大きく変化しているもの」または「前回の委員会にて指摘があり、現時点でクリアできていないもの」
- 事後評価は、今後の事業に結び付くよう、しっかりと審議時間を確保する。

○ 今年度の進め方（下線部：変更箇所）

視 点		令和元年度（案）	平成 30 年度
説明方法 の合理化	主な審議資料	紙ベース（A3版横）	紙ベース（A3版横）
	パワーポイント （PPT）	A3資料に沿って説明し、補足的にPPTを使用 （原則として写真、画像のみ投影）	A3資料に沿って説明し、補足的にPPTを使用 （原則として写真、画像のみ投影）
審議時間 の 変 更	1件あたり審議時間	再 評 価 ① 特別重点審議 25分（説明7分+質疑等18分） ② 重点審議 15分（説明5分+質疑等10分） ※ 同種のを複数まとめて審議 ③ 一括審議 10分（説明5分+質疑等5分） ※ 委員会1週間前までに送付（委員の意向に より「重点審議」に変更あり）	再 評 価 25分（説明7分+質疑等18分）
		事後評価 25分（説明7分+質疑等18分）	事後評価 20分（説明7分+質疑等13分）
そ の 他	現地調査	第1回と第4回に半日実施 ・ 第1回 事業概要説明、現地調査（1件） ・ 第4回 現地調査（2件）、審議	第1回に終日実施 ・ 午前 事業概要説明 ・ 午後 現地調査（3件程度）